

改正

平成31年4月1日規則第21号

令和元年9月30日規則第5号

根室市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、別に定めるもののほか、根室市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例(平成17年条例第1号。以下「条例」という。)の施行について必要な事項を定めるものとする。

(公募方法)

第2条 条例第2条の規定による指定管理者の募集は、少なくとも次の方法のいずれかにより行うものとする。

- (1) インターネットホームページ掲載
- (2) 広報ねむろへの掲載
- (3) 担当課窓口又は当該施設での資料配付

(申請資格)

第3条 申請しようとする者(法人以外の団体の場合はその代表者)が次の各号のいずれかに該当する場合は、条例第2条第1項第2号に規定する申請資格を有しないものとする。

- (1) 法律行為を行う能力を有しない者
- (2) 破産手続開始の決定をうけて復権を得ない者
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項(同項を準用する場合を含む。)の規定により本市における一般競争入札等の参加を制限されている者
- (4) 地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「自治法」という。)第244条の2第11項の規定による指定の取消を受けたことがある者
- (5) 指定管理者の指定を管理の委託とみなした場合に、自治法第92条の2、第142条及び第180条の5第6項の規定に該当する者
- (6) 税及び根室市に納める使用料、手数料を滞納している者
- (7) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申し立てがなされている者
- (8) 本市における指定管理者の指定の手続きにおいて、その公正な手続きを妨げた者、公正な価格の成立を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者又はこれらの者を代理人、支配人として使用する者
- (9) 根室市暴力団排除条例(平成25年条例第6号)第2条第1号に規定する暴力団又は同条第3号に規定する暴力団関係事業者
- (10) 当該施設の指定管理者選定委員会委員が経営又は運営に直接関与している団体

2 前項に掲げるもののほか、施設の性格、規模及び機能に応じ必要とする申請資格については、市長が別に定める。

(申請書等)

第4条 条例第3条に規定する指定管理者の指定申請は、第1号様式により行うものとする。

2 条例第3条第1号に規定する申請資格を有することを証明する書類は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 法人の場合は、登記簿謄本
- (2) 法人以外の団体の場合は、代表者の身分証明書、団体の規約及び構成員名簿

3 条例第3条第4号に規定する経営状況を説明する書類は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 当該団体の前事業年度の収支(損益)計算書、貸借対照表及び財産目録又はこれらに相当する書類
- (2) 当該団体の現事業年度若しくは翌事業年度の収支予算書又はこれらに相当する書類

(選定委員会の設置)

第5条 指定管理者の選定を公平かつ適正に行うため、指定管理者選定委員会(以下「選定委員会」

という。)を置くものとする。

2 選定委員会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

(選考結果の通知)

第6条 条例第6条に規定する指定管理者の候補者の選定結果の通知は、第2号様式により行うものとする。

(指定の通知)

第7条 条例第7条第1項に規定する指定管理者の指定の通知は、第3号様式により行うものとする。

(指定管理者の名称の変更等の届出)

第8条 指定管理者は、その名称、主たる事務所の所在地、代表の氏名等に変更があったときは、その旨を届け出なければならない。

(委任)

第9条 この規則の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成31年4月1日規則第21号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (令和元年9月30日規則第5号)

この規則は、令和元年12月14日から施行する。

指 定 申 請 書

年 月 日

根室市長 様

住 所 _____

名 称 _____

代表者名 _____ 印

根室市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例第3条の規定による指定管理者の指定を受けたいので、申請します。

記

1 施設の名称及び所在地

2 提出書類

- (1) 登記簿謄本（法人の場合）
- (2) 代表者の身分証明書、団体の会則及び構成員名簿（団体の場合）
- (3) 申請資格に関する申立書
- (4) 管理を行う施設の事業計画書
- (5) 管理に係る収支計画書
- (6) 当該団体の経営状況を説明する書類
- (7) その他市長が必要と認める書類

3 担当者連絡先

年 月 日

（申請者） 様

根室市長 印

指定管理者の候補者の選定結果について（通知）

あなたが、 年 月 日付で応募した根室市公の施設に係る指定管理者の
指定申請について、下記により選定結果を通知します。

記

1 施設名

2 選定結果

文 書 番 号
年 月 日

（被選定者） 様

根室市長

印

指定管理者の指定について（通知）

地方自治法第244条の2 第3項の規定に基づき、下記により指定管理者に指定します。

記

1 管理を行わせる施設の名称及び所在地

2 管理を行わせる期間

年 月 日から 年 月 日まで

3 管理業務の範囲

4 利用料金に関する事項

5 その他

管理業務の細目的事項は、別途締結する協定により定めるものとします。